

事業計画書目次

[医療局]

8 款 1 項 2 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	看護人材確保事業	549,971	549,971	545,852	545,852	4,119	4,119	
2	地域中核病院再整備支援事業	261,000	261,000	62,000	62,000	199,000	199,000	○
4	医療機能確保事業	29,674	29,674	35,642	35,642	△ 5,968	△ 5,968	○
6	こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業	5,170	5,170	5,170	5,170	0	0	
7	産科医療対策事業	120,189	110,189	120,465	110,465	△ 276	△ 276	○
9	感染症対応人材強化事業	10,000	10,000	20,000	0	△ 10,000	10,000	
10	医療機関整備資金融資事業	1,250	1,250	2,050	2,050	△ 800	△ 800	
11	在宅医療推進事業	59,064	28,172	35,236	10,744	23,828	17,428	○
13	地域中核病院支援事業	33,389	32,899	55,045	54,554	△ 21,656	△ 21,655	
15	歯科保健医療推進事業	107,746	107,746	97,140	97,140	10,606	10,606	
16	地域医療推進事業	14,402	9,472	12,813	8,332	1,589	1,140	
17	初期救急医療対策事業	601,754	595,225	850,006	840,012	△ 248,252	△ 244,787	○
19	二次救急医療対策事業	471,125	451,853	427,275	419,052	43,850	32,801	○
21	小児・周産期救急医療対策事業	309,876	259,473	287,876	237,473	22,000	22,000	○
23	災害時医療体制整備事業	82,052	82,052	72,260	70,101	9,792	11,951	○
25	総合的ながん対策推進事業	152,742	131,342	139,686	128,336	13,056	3,006	○
27	疾病対策推進事業	20,383	16,977	18,055	6,125	2,328	10,852	
—	横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	0	0	60,000	60,000	△ 60,000	△ 60,000	
	計	2,829,787	2,682,465	2,846,571	2,693,048	△ 16,784	△ 10,583	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	看護人材確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	549,971	0	0	0	0	549,971
令和6年度	545,852	0	0	0	0	545,852
増▲減	4,119	0	0	0	0	4,119

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	518,609	517,155	549,971	549,971	549,971
	市債＋一般財源	518,609	517,155	549,971	549,971	549,971
決算	事業費	495,186	489,898			
	市債＋一般財源	495,186	489,898			

事業概要 (アクティビティ)	将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市内就職率	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	87	87.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療提供体制	単位	目標	維持	維持	維持	維持	維持	維持
		実績	維持	維持				
事業目的	看護専門学校運営費補助事業：市内医療機関へ看護師等を安定的に供給するため、横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校に対し、運営費の補助を行います。							
背景・課題	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第4条第4項において、地方公共団体は看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている。							
根拠法令・方針決裁等	よこはま保健医療プラン2024、神奈川県地域医療構想、横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金交付要綱、横浜市病院協会看護専門学校運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	卒業生数(学年定員)・市内就職者数/就職者数(市内就職率%) ・横浜市医師会聖灯看護専門学校：108人(160人)・81人/102人(79.4%) ・横浜市病院協会看護専門学校：74人(80人)・71人/72人(98.6%) ※市内就職率＝市内就職者数÷就職者数(卒業生数のうち、進学等を除いたもの)							
事業スケジュール	看護専門学校運営費補助事業：4～5月 補助金交付申請受付、6月～ 補助金交付・その他支援等							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	看護専門学校運営費補助事業	549,971	545,852	4,119	人件費の増
	細事業合計	549,971	545,852	4,119		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 岡田 由起子	森戸 努
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2
政策番号	17	目	施策番号	17	番号	2
事業名称	地域中核病院再整備支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	261,000	0	0	0	0	261,000
令和6年度	62,000	0	0	0	0	62,000
増▲減	199,000	0	0	0	0	199,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	65,000	91,000
	市債＋一般財源	65,000	91,000
決算	事業費	48,391	25,811
	市債＋一般財源	48,391	25,811

令和8年度	令和9年度	令和10年度
100,000	574,000	1,660,000
100,000	574,000	1,660,000

事業概要 (アクティビティ)
 横浜市地域中核病院の済生会横浜市南部病院（以下、南部病院という）及び横浜労災病院（以下、労災病院）は開所後30年以上経過し、老朽化等が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。令和7年度は、南部病院が実施する実施設計及び労災病院が実施する基本設計に対して補助を行います。また、旧港南工場敷地の所管替えにより、医療局が財産管理をしていく必要があるため、敷地内の除草や草刈りを委託により実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標		南部病院：基本設計	南部病院：基本設計・実施設計	南部病院：実施設計	南部病院：実施設計、労災病院：基本設計	南部病院：（調整中）、労災病院：基本設計・実施設計	南部病院：（調整中）、労災病院：実施設計・建設工事	南部病院：（調整中）、労災病院：建設工事
	実績		南部病院：基本設計	南部病院：基本設計	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績				/	/	/	/	/

事業目的
 地域中核病院は、本市との協定に基づき、救急医療、高度医療等に加えて、地域の課題となる医療機能の提供や、がん、小児・周産期など、幅広い政策的医療の提供を行っています。高齢化が進展する2040年に向けて、医療ニーズの増大や疾病構造の変化が見込まれます。限られた医療資源を有効に活用するため、今後は、政策的医療や高度急性期・急性期医療を担うだけでなく、地域完結型医療の実践に向けた医療連携の中核としての役割を果たす必要があります。そのため、老朽化等が進んだ地域中核病院の再整備を行います。

背景・課題
 ①南部病院
 地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は開所後40年以上経過し、老朽化・狭あい化が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。令和2年3月に資源循環局所管の旧港南工場敷地を再整備用地として決定し、再整備に関する基本協定書及び再整備用地に関する確認書を南部病院と締結しました。令和3年3月に旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事を済生会が一体的に実施し、市は解体にかかる費用を負担金として支出することが決定しました。
 ②労災病院
 労災病院は開院から33年が経過し、病院施設・設備全体の老朽化が進んでおり、今後も市北東部地域の政策的医療の基幹的な役割を担い続けるために、再整備が必要となっています。令和6年3月に再整備に関する基本協定を労災病院と締結しました。
 今後は両病院の開院に向けて、速やかに調整を進め再整備事業を推進していく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 ①南部病院
 ・南部地域総合病院の建設に関する基本協定書
 ・社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書
 ・社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備用地に関する確認書
 ・令和2年3月16日「地域中核病院（済生会横浜市南部病院）の再整備について」（文書番号1586）
 ・南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定
 ・南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する細目協定
 ・南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する年度協定
 ・済生会横浜市南部病院再整備費補助金交付要綱
 ②労災病院
 ・令和6年3月28日「地域中核病院（横浜労災病院）の再整備について」（文書番号906）
 ・独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院の再整備に関する基本協定書

根拠・データ等
 ①南部病院
 見積書、南部病院基本設計契約書等
 ②労災病院
 見積書、労災病院基本設計契約書等

事業スケジュール	①南部病院 令和元年度：用地決定 令和2年度：基本構想策定 令和3年度：基本計画策定、基本設計 令和4年度：基本設計 令和5～6年度：実施設計、旧港南工場解体工事 令和7～9年度：建設工事（調整中） 令和10年度：新病院開院、現病院解体工事 令和11年度：現病院解体工事（予定） ②労災病院 令和6～7年度：基本計画策定 令和7～8年度：基本設計 令和8～9年度：実施設計 令和9～11年度：建設工事 令和12年度：新病院開院
事業開始年度	平成29年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	南部病院再整備支援	166,000	62,000	104,000
2	労災病院再整備支援	95,000	0	95,000	新規計上による増
細事業合計		261,000	62,000	199,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	岩崎 太	服部 太郎

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	医療機能確保事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	29,674	0	0	0	0	29,674
令和6年度	35,642	0	0	0	0	35,642
増▲減	▲5,968	0	0	0	0	▲5,968

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	60,546	52,545
	市債＋一般財源	47,046	52,545
決算	事業費	25,288	30,729
	市債＋一般財源	25,288	30,729

令和8年度	令和9年度	令和10年度
38,174	35,676	35,676
38,174	35,676	35,676

事業概要 (アクティビティ)	保健医療プラン2024の2年目として、プランに基づき、医療機関の機能転換や増床等を進めます。また、複数病院の連携による遠隔ICUの体制整備に対する支援、ICTを活用した地域医療連携、医療人材の確保・定着の推進に向けた支援を進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域医療検討会の開催	単位	目標	14	14	14	14	14	14	14
	回	実績	14	14					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
回復期リハビリテーション病棟／療養病棟の入院医療市内完結率	単位	目標	-	-	89.4/76.0	89.8/76.7	90.2/77.4	90.6/78.1	
	%	実績	86.7/75.1	-					

事業目的	<p>①地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜地域地域医療構想調整会議や地域医療検討会の開催を支援します。また、病床整備事前協議を行うため、市保健医療協議会の下部組織として病床整備検討部会を設置し、協議を行います。 <p>②ICTを活用した地域医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や医療の質向上を目指し、遠隔ICU体制整備に取り組む市内医療機関を支援します。 ・国の動向などを踏まえ、ICTを活用した医療情報連携に関する地域での具体的な取組が進むよう支援します。 <p>③医療人材等の確保・定着の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小病院を中心に市内医療機関の看護師の採用活動を支援します。また、将来にわたり医療従事者を安定的に確保するための取組を行います。 ・市内病院の働き方改革の取組支援を通じて勤務環境の改善を後押しし、医師の長時間勤務の改善、医療従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。
------	---

背景・課題	地域医療構想では、将来的には回復期及び慢性期機能の病床が不足すると見込まれています。将来的な医療提供体制の確保に向けて「病床機能の確保」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」を柱に取り組みます。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	医療法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、神奈川県地域医療構想
------------	---

根拠・データ等	令和6年度 基準病床数：25,209床 目標病床数：24,510床 令和6年4月1日時点の病床整備事前協議における既存病床数：23,569床 目標病床数との差引き -941床
---------	--

事業スケジュール	
事業開始年度	平成28年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進	988	3,488	▲2,500	他手法活用による調査委託費の減
	2 ICTを活用した地域医療連携の推進	1,266	13,139	▲11,873	補助の終了による減
	3 医療人材等の確保・定着の推進	27,420	19,015	8,405	新規事業実施による増

	細事業合計	29,674	35,642	▲5,968	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	濱井 俊充	吉田 倫子

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,170	0	0	0	0	5,170
令和6年度	5,170	0	0	0	0	5,170
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,000	5,000	0	0	0
	市債＋一般財源	5,000	5,000	0	0	0
決算	事業費	4,579	7,409			
	市債＋一般財源	4,579	5,000			

事業概要 (アクティビティ)
 いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもや医療的ケアの必要な子どもときょうだいや家族に対して、病気や障害の度合いに即した遊びや学びの機会を提供し、家族との絆を大切にした在宅支援施設を設立・運営を行う法人に対して、市有地の無償貸与、運営費の一部補助、区役所や医療機関等関係機関との連携に関する調整をします。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業補助件数	単位	目標	1	1	1	1	1	0	0
	件	実績	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
年間利用家族数	単位	目標	150	200	200	200	200	200	200
	組	実績	209	239	/	/	/	/	/

事業目的
 本市では、「よこはま保健医療プラン2024」において、こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）の設立運営支援を医療政策の一環に位置付けています。こどもホスピス運営団体を支援することで、いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもと家族の生活の質の向上に繋がります。

背景・課題
 医療技術の進展に伴い、いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもが増えています。病気であっても子どもは日々成長しており、子どもらしい「遊び」や「学び」を必要としています。これに伴い、患者や家族の療養生活の質の向上が課題の一つとなっています。

根拠法令・方針決裁等
 中期4か年計画 よこはま保健医療プラン2024 令和元年6月方針決裁

根拠・データ等
 ・横浜市で生命を脅かす病気（小児がん・染色体異常・重度脳性まひ等）を抱える子ども【法人算出（令和3年度）】
 400-600人

事業スケジュール
 令和元年度：市有地における支援施設の整備運営事業者を公募で決定
 令和2年度：整備運営事業者と基本協定書を締結、着工
 令和3年度：しゅん工、開所、運営開始
 令和4年度～：運営支援・評価
 令和7年度：運営費補助継続の有無の決定

事業開始年度
 令和元年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	5,170	5,170	0	
細事業合計		5,170	5,170	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 山本 憲司	係長 中村 まゆみ	堀江 惇
-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	産科医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	120,189	0	10,000	0	0	110,189
令和6年度	120,465	0	10,000	0	0	110,465
増▲減	▲276	0	0	0	0	▲276

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	109,884	109,850	120,189	120,189	120,189
	市債+一般財源	98,051	98,017	110,189	110,189	110,189
決算	事業費	59,380	56,509			
	市債+一般財源	54,477	52,529			

事業概要 (アクティビティ)	市内の分娩を取り扱う医療機関に対しての支援及び市民への情報提供を通して、市民が安心して出産できる環境の確保に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
出生1,000人あたりの産科医及び産婦人科医師数	単位	目標	-	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	人	実績	-	15.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
出生数に対する市内分娩件数の割合	単位	目標	-	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	%	実績	89.9	-				
事業目的	市民が安心して出産できる環境を確保することを目的とします。また、産科医師が働きやすい環境整備の支援に取り組みます。							
背景・課題	出産を取り扱う医療機関が人材不足等や、取扱を継続できない状況に陥ることがないように引き続き支援をしていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市助産師研修補助金交付要綱、横浜市分娩取扱施設等維持確保補助金交付要綱、横浜市産科医師等人材確保支援事業要綱、横浜市産科医師等分娩手当補助金交付要綱、横浜市産科拠点病院事業実施要綱、産科医療確保事業実施要綱(厚生労働省)、神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金(医療分)交付要綱(神奈川県)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内分娩取り扱い施設数の推移※産科医療及び分娩に関する調査(実施主体：横浜市・神奈川県)による 令和元年度：55 令和2年度：55 令和3年度：55 令和4年度：56 令和5年度：54(各年度4月1日時点) 市内出生数の推移 令和元年：26,394人 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人 市内分娩件数の推移※産科医療及び分娩に関する調査(実施主体：横浜市・神奈川県)による 平成30年：24,569人 令和元年：23,308人 令和2年：23,013人 令和3年：22,607人 令和4年：21,379人 							
事業スケジュール	平成19年度 事業開始 平成22年度 産科医師確保助成開始 平成26年度 産科拠点病院を指定							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	産科医療対策事業	19,960	34,048	▲14,088	補助対象施設数の見直しによる減
2	産科拠点病院事業	39,729	44,742	▲5,013	補助対象施設数の見直しによる減	
3	産科医師等人材確保支援事業	60,500	41,675	18,825	1施設あたりの補助上限金額引き上げ、補助対象施設数の増による増	

	細事業合計	120,189	120,465	▲276	
--	-------	---------	---------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	秋山 直之	係長	田村 真梨	森戸 努

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症対応人材強化事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和6年度	20,000	0	10,000	10,000	0	0
増▲減	▲10,000	0	▲10,000	▲10,000	0	10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,000	20,000	10,000	10,000	0
	市債＋一般財源	35,000	0	0	0	0
決算	事業費	18,581	6,356			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度に引き続き、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的として、感染症対策に関する研修参加や資格取得等を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象病院数	単位	目標	60	20	20	20	20	20
	病院	実績	25	33				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市内感染管理認定看護師数	単位	目標	47	55	60			
	人	実績	-					
事業目的	新興感染症をはじめとする感染症への備えは、長期的な医療提供体制の確保の視点で重要な取組みです。そのため、医療機関が感染症等に対し適切な対応が行えるよう、感染症対応の人材強化に係る研修や学会等の参加や資格取得等に係る費用を補助します。感染症に関する専門的な知識と技術を持つ医療従事者が増加することで、市内病院の感染症への対応力強化が図られ、感染症患者の受入体制の強化が期待されます。							
背景・課題	新型コロナウイルス感染症対応の中で、感染症対応に資する人材不足が課題となった。今後新興感染症が発生した際の医療提供体制の確保に向けて人材育成が求められている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則第139号）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助額：上限50万円 補助対象：20病院 							
事業スケジュール	令和7年4月 医療機関への説明実施 令和7年10月 交付申請							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	感染症対応人材強化		10,000	20,000	▲10,000
細事業合計			10,000	20,000	▲10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 岩崎 太	服部 太郎
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	医療機関整備資金融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,250	0	0	0	0	1,250
令和6年度	2,050	0	0	0	0	2,050
増▲減	▲800	0	0	0	0	▲800

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	25,287	3,640
	市債+一般財源	5,010	3,640
決算	事業費	24,815	2,994
	市債+一般財源	4,538	2,994

令和8年度	令和9年度	令和10年度
578	154	0
578	154	0

事業概要 (アクティビティ)	地域医療の確保・充実を図るため、民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備や地震対策等に必要資金を融資しました。 平成20年度以降は新規の融資を停止していますが、平成19年度までに行った既存融資について、補助を行います。(令和9年度終了予定)								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
既存融資件数	単位	目標	26	20	17	15	9	6	-
	件	実績	26	20	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
医療機関の整備	単位	目標	43	43	43	43	43	43	43
	件	実績	43	43	/	/	/	/	/
事業目的	(事業開始当時の目的) 中小病院(公的病院と300床以上の病院を除く)と医科診療所を対象に、施設整備等に必要資金調達を円滑化を図ることにより、市内に不足する医療機能の整備等を促進し、地域医療の確保及び充実を図ることを目的として事業を開始しました。								
背景・課題	(事業開始当時の課題) ・療養病床や回復期リハビリテーション病床等の施設整備 ・患者の安全対策のための災害・防災設備の整備 ・地震発生時に病院機能を確保するための建物補強工事や自家発電装置の設置 ・医療の専門化・高度化への対応や患者サービスの向上を図るための施設整備及び医療機器の整備 等								
根拠法令・方針決裁等	横浜市医療機関整備資金融資事業取扱金融機関補助金交付要綱、横浜市病院整備資金融資事業実施要綱、横浜市診療所整備資金融資事業実施要綱								
根拠・データ等	【既存融資件数】 令和6年度 病院：10件、診療所：7件 計17件 令和7年度 病院：8件、診療所：7件 計15件(見込み)								
事業スケジュール	平成3年度：事業開始 平成20年度：新規の融資を停止 令和4年度：預託終了 令和9年度：補助終了予定								
事業開始年度	平成3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療機関整備資金融資事業		1,250	2,050	▲800
細事業合計			1,250	2,050	▲800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 濱井 俊充	吉田 倫子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	16	施策番号	3
事業名称	在宅医療推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	59,064	428	464	30,000	0	28,172
令和6年度	35,236	428	295	23,769	0	10,744
増▲減	23,828	0	169	6,231	0	17,428

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	27,802	17,351	59,064	59,064	59,064
	市債＋一般財源	24,458	13,284	4,598	4,598	4,598
決算	事業費	20,896	13,715			
	市債＋一般財源	18,535	11,373			

事業概要 (アクティビティ)	地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の推進に向け、在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師等への支援を行います。 あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
訪問看護師人材育成研修への参加者数	単位	目標	—	—	2,900	3,600	4,100	4,100
	人	実績	44	192	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
在宅看取り率	単位	目標	29.6	31.0	32.4	33.8	35.6	37.5
	%	実績	33.1	34.1	/	/	/	/
事業目的	地域包括ケアシステムの中で在宅医療の中核的な役割を担っている横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会への支援を行うとともに、在宅医療を担う医師や訪問看護師等の育成と体制整備を行うことにより、在宅医療のより一層の推進を図ります。 また、医療的ケアを日常的に必要なとする医療的ケア児やその家族の地域での暮らしを支援します。							
背景・課題	疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等による在宅医療ニーズが増加しており、関係機関相互の連携により在宅医療が円滑に提供される体制の構築が求められています。 また、児童福祉法、障害者総合支援法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケアを日常的に必要なとする医療的ケア児やその家族のため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる連携による支援体制の充実が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	医療介護総合確保推進法・児童福祉法・障害者総合支援法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律							
根拠・データ等	神奈川地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱 横浜市社会福祉基金活用事業選定要綱 横浜市在宅医療推進事業補助金実施要綱 横浜市在宅医療を担う医師養成事業補助金交付要綱 横浜市在宅医療バックアップシステム主治医・副主治医制事業補助金交付要綱 横浜市訪問看護師人材育成支援事業補助金交付要綱							
事業スケジュール	小児在宅医療推進事業（在宅医療推進事業内より抜粋） ・平成30年度：医療的ケア児・者等コーディネーター及び支援者養成 ・令和元年度：医療的ケア児・者等コーディネーター養成・配置、支援者養成 ・令和2年度：市内6か所の拠点において、市内全域の支援を開始 ・令和3年度以降：令和2年度に整備した支援体制のフォローを継続							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅医療推進事業	2,107	2,107	0
2	横浜市在宅医療を担う医師養成事業	315	315	0	
3	在宅医療バックアップシステム推進事業	157	677	▲520	事業見直しによる減
4	訪問看護師人材育成支援事業	9,469	10,069	▲600	委託内容見直しによる減
5	小児在宅医療推進事業	47,016	22,068	24,948	一部新規事業実施による増

	細事業合計	59,064	35,236	23,828	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石川 裕	中山 拓	橋村 佳澄

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2
政策番号	17	目	施策番号	17	施策番号	2
事業名称	地域中核病院支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	33,389	0	0	490	0	32,899
令和6年度	55,045	0	0	491	0	54,554
増▲減	▲21,656	0	0	▲1	0	▲21,655

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	102,233	77,408	18,877	12,145	9,588
	市債+一般財源	102,148	76,928	18,387	11,655	9,098
決算	事業費	101,275	76,449			
	市債+一般財源	100,681	75,958			

事業概要 (アクティビティ)
市民が適切な治療を受けられる体制を整えるため、昭和56年に策定された「よこはま21世紀プラン」で、市域を7方面に分け、そのうち医療施設の充実している中央部を除く6方面に、地域中核病院を整備することとした。地域中核病院の整備は、地域に不足する医療機能を補完するものであり、事業主体は民営を基本に、誘致方式等により行い、その建設のための借入資金に対する利子補助を行う。また、地域中核病院を含む協議会の運営を行う。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
建設のための借入資金に対する利子補助件数	単位	目標	2	2	2	2	1	1	1
	件	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域中核病院の確保	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	箇所	実績	6	6					

事業目的
病院建設のための借入資金に対する利子補助を行うことにより、資金返済における見通しが立つため、安定した病院運営を行うことができる。

背景・課題
市場の金利の変動を考慮しながら、変動金利から固定金利への切り替えや、金利改訂による金利の引き下げを適正に行っている。

根拠法令・方針決裁等
(1) 北部病院利子補助
ア 北部地域中核病院に関する基本協定書 (平成9年5月14日)
イ 北部地域中核病院に関する細目協定書、覚書 (平成9年5月14日)
ウ 昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱 (平成18年9月21日)
(2) 東部病院利子補助
ア 東部地域中核病院の整備に関する基本協定書 (平成14年9月17日)
イ 済生会横浜市東部病院の整備に関する細目協定書 (平成17年3月25日)
ウ 済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱 (平成20年3月27日)
よこはま保健医療プラン

根拠・データ等
<利子補助>
昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱に基づく補助金実績報告書
済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱に基づく補助金実績報告書
【北部病院】 金利 (福祉医療機構) 1.80%固定、(市中銀行) 2.47%固定 (福祉医療機構) R5度完済
(市中銀行分) 【当初】 借入額：215億円、借入年度：平成12年、償還期間：25年償還、金利：変動金利(短プラ+0.995%)
【平成18年5月】 一部の期間についての金利を固定化
平成18年5月～平成25年5月 固定金利 (3.995%)、
平成25年5月～令和8年11月 変動金利 (短プラ+0.995%) 変更なし
【平成25年4月】 全ての期間について金利固定化を実施
平成25年5月～令和8年2月 固定金利2.47% ※平成24年3月現在の短プラ1.475%+0.995%
<R7度完済予定>
【東部病院】 金利 (福祉医療機構) 1.80%固定、(市中銀行) 3.01%、2.75%固定 (福祉医療機構) 借入額：58億円、借入年度：H19年、金利：固定金利 (1.8%)、償還期間：H20～R13 ※借入当初から変更なし
<R13度完済予定>
(市中銀行分) 【当初】 市中銀行から短期の借入を行い (平成17年5月)、平成19年3月に一括返済
借入額：91億8,700万円、金利：基準金利 (全銀協国内円TIBOR) に利幅1.4%を加算した利率
【平成19年3月】 借換により金利を固定化
借入額70億円 (金利：3.51%)、借入額1億6,200万円 (金利：3.35%)
【平成22年7月】 金利を改訂
借入額70億円 (金利：3.135%)、借入額1億6,200万円 (金利：2.875%)
【平成22年12月】 金利を改訂
借入額70億円 (金利：3.010%)、借入額1億6,200万円 (金利：2.75%)
<R8度完済予定>

	<会議運営> 横浜市地域中核病院・市立病院等連携推進協議会規約
事業スケジュール	北部病院利子補助金支出 7月(第1回)、9月(第2回)、12月(第3回)、3月(第4回) 東部病院利子補助金支出 8月(第1回)、10月(第2回)、1月(第3回)、5月(第4回)
事業開始年度	平成10年度(北部利子補助)、平成17年度(東部利子補助)

		(単位:千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	北部病院利子補助	■■■	■■■	▲■■■
2	東部病院利子補助、土地貸付収入	27,006	36,192	▲9,186	借入金残高の減少に伴う利子補助金の減
3	労災病院除草業務委託、土地貸付収入	■■■	■■■	■■■	
4	会議運営	8	8	0	
細事業合計		33,389	55,045	▲21,656	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	中村 まゆみ	浅木 菜月

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32				
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	歯科保健医療推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	107,746	0	0	0	0	107,746
令和6年度	97,140	0	0	0	0	97,140
増▲減	10,606	0	0	0	0	10,606

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	93,741	95,140	107,746	107,746	107,746
	市債＋一般財源	93,741	95,140	107,746	107,746	107,746
決算	事業費	92,735	111,730			
	市債＋一般財源	92,735	111,730			

事業概要 (アクティビティ)	夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う、横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発や障害児・者歯科診療体制の充実、適切な嚥下機能評価を行える歯科医師の増加を図るための研修会実施支援補助を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
横浜市歯科保健医療センター診療日数	単位	目標	365	366	365	365	365	366	365
	日	実績	365	366	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
横浜市歯科保健医療センターの患者数	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	12,603	12,663	/	/	/	/	/
事業目的	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害児・者や、夜間・休日など一般の歯科診療所が休診している時の診療機会の確保を図ります。また、障害児・者の歯科保健医療の充実を推進します。								
背景・課題	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害児・者や、夜間・休日など一般の歯科診療所が休診している時の患者の診療機会の確保が必要となっています。そのため、障害児・者の歯科診療を行える診療体制がある診療所や、適切な嚥下機能評価を行える医師の増加が課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市歯科保健医療センター運営費補助金交付要綱、横浜市歯科保健医療推進事業補助金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内障害児・者歯科診療を行う医療機関数 一次医療機関 139施設 二次医療機関 1施設 (横浜市歯科保健医療センター) 三次医療機関 3施設 								
事業スケジュール	昭和51年度 歯科休日急患診療所として歯科診療業務を開始 昭和62年度 横浜市歯科保健医療センター開設 平成12年度 横浜市歯科保健医療センター運営補助金交付開始 平成29年度 横浜市立大学、横浜市歯科医師会、横浜市の3者で「周術期口腔機能管理の推進に向けた包括連携に関する協定」を締結 平成30年度 横浜市歯科保健医療推進補助金交付開始 令和3年度 横浜市障害児・者歯科医療研修費補助開始								
事業開始年度	昭和51年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	歯科保健医療センター運営費補助金	95,086	89,535	5,551
2	歯科保健医療推進事業	9,660	4,605	5,055	補助内容見直しによる増
3	障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討	3,000	3,000	0	
細事業合計		107,746	97,140	10,606	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石川 裕	係長 中山 拓	零石 陸
------------------------------------	------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	2 目	政策番号	17 施策番号 2
事業名称	地域医療推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,402	0	0	4,930	0	9,472
令和6年度	12,813	0	0	4,481	0	8,332
増▲減	1,589	0	0	449	0	1,140

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	13,428	15,325	14,402	14,402
	市債＋一般財源	0	8,946	10,395	9,472	9,472
決算	事業費	0	13,526			
	市債＋一般財源	0	9,044			

事業概要 (アクティビティ)	地域医療の推進を図るため、地域医療に係る検討・調整等を行います。 (機構改革に伴い、令和6年度より医療政策推進事業から一部を移行)							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療機関連携推進事業補助件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
HP医療機関情報検索件数	単位	目標	100000	100000	100000	100000	100000	100000
	件	実績	91176	101238				
事業目的	①地域医療に係る検討・調整 地域医療に係る検討・調整を行うことにより、地域医療の推進を図ります。 ②医療機関連携推進事業 病院・診療所間の連携促進を図り、市民一人ひとりに最適な医療を提供するため、地域医療連携センターが行う医療機関連携促進事業や、かかりつけ医に関する啓発事業に対して、その事業費の一部を補助します。 ③健康福祉総合センター貸付事業 健康福祉総合センターの適切な管理を行います。							
背景・課題	①地域医療に係る検討・調整 ②病院・診療所間の連携による、市民一人ひとりに対する最適な医療の提供 ③健康福祉総合センターの適切な管理							
根拠法令・方針決裁等	横浜市医師会地域医療連携センター運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	【横浜市民の医療に関する意識調査(令和5年2月)】 ・かかりつけ医の有無 いる：48.2% いない：47.5% 無回答：4.3%							
事業スケジュール	平成6年度 医療政策推進事業開始 令和6年度 機構改革に伴い、地域医療推進事業を新設し、医療政策推進事業から一部を移行							
事業開始年度	令和6年度(医療政策推進事業は平成6年度)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域医療に係る検討・調整	1,802	1,403	399
2	医療機関連携推進事業	11,000	11,000	0	
3	健康福祉総合センター貸付事業	1,600	410	1,190	共用部のLED化による増
細事業合計		14,402	12,813	1,589	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 中村 まゆみ	堀江 博
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	初期救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	601,754	0	4,056	2,473	0	595,225
令和6年度	850,006	3,492	4,023	2,479	38,000	802,012
増▲減	▲248,252	▲3,492	33	▲6	▲38,000	▲206,787

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,329,526	1,142,024
	市債＋一般財源	1,330,685	1,132,562
決算	事業費	1,292,143	835,485
	市債＋一般財源	1,281,750	826,041

令和8年度	令和9年度	令和10年度
551,354	551,354	551,566
544,825	544,825	545,037

事業概要 (アクティビティ)	休日・夜間等、医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、救急医療体制を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
初期救急医療対策事業における補助・運営施設数	単位	目標	21	21	21	21	21	21
	箇所	実績	21	21				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
休日昼間に初期救急(外来)患者を受け入れる医療機関が確保されている割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	休日や夜間、年末年始など民間診療所等の運営時間外に初期診療を受療できる体制を整備することで、傷病者の症状に応じた適切な診療を提供することができるのと同時に、二次救急医療機関との役割分担を図ることができるようになり、市内の救急医療体制の適正化につなげます。							
背景・課題	昭和46年～：休日急患診療所を全区に1か所整備 昭和56年：分区にあわせて休日急患診療所を順次整備、横浜市救急医療センターを整備 平成7年：全18区への休日急患診療所の整備完了 平成22年度～令和6年度：中区、港南区、鶴見区、旭区、青葉区、戸塚区、港北区、磯子区、瀬谷区、泉区（南西部夜間急病センターと同施設）、西区、保土ヶ谷区、南区、栄区の各休日急患診療所の耐震補強・老朽化に伴う建替え工事実施 令和7年度：金沢区（令和6年度から継続）休日急患診療所の耐震補強・老朽化に伴う建替え工事							
根拠法令・方針決裁等	1 救急医療対策実施要綱（昭和52年厚生省） 2 医療提供体制施設整備補助金交付要綱（平成19年厚労省） 3 休日急患診療所運営費補助金交付要綱及び休日急患診療所補修費補助金交付要綱（平成11年横浜市） 4 夜間急病センター運営費補助金交付要綱（平成12年横浜市） 5 横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱（平成20年横浜市） 6 横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第2次提言」（平成19年横浜市） 7 医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（平成19年厚労省） 8 横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年横浜市） 9 初期救急診療機能強化事業補助金交付要綱（平成26年横浜市） 10 横浜市救急医療センター条例（昭和56年横浜市） 11 横浜市救急医療センター条例施行規則（昭和56年横浜市）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 休日急患診療所患者数実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：75,292人（内訳 内科36,261人、小児科32,087人、その他6,944人） 平成30年度：73,113人（内訳 内科36,964人、小児科29,118人、その他7,031人） 令和元年度：70,061人（内訳 内科34,665人、小児科27,986人、その他7,410人） 令和2年度：16,524人（内訳 内科8,024人、小児科4,849人、その他3,651人） 令和3年度：24,087人（内訳 内科11,576人、小児科8,815人、その他3,696人） 令和4年度：41,389人（内訳 内科22,510人、小児科14,980人、その他3,899人） 令和5年度：69,001人（内訳 内科39,494人、小児科25,169人、その他4,338人） 夜間急病センター患者数実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：22,949人（内訳 北部13,417人、南西部9,532人） 平成30年度：22,585人（内訳 北部13,234人、南西部9,351人） 令和元年度：21,060人（内訳 北部12,592人、南西部8,468人） 令和2年度：6,543人（内訳 北部3,611人、南西部2,932人） 令和3年度：7,476人（内訳 北部4,419人、南西部3,057人） 令和4年度：13,766人（内訳 北部7,220人、南西部6,546人） 令和5年度：19,869人（内訳 北部10,397人、南西部9,472人） 救急医療センター患者数実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：26,441人 平成30年度：26,144人 令和元年度：23,993人 令和2年度：10,853人 令和3年度：11,716人 令和4年度：16,806人 令和5年度：23,033人 							

事業スケジュール	【今後の建替スケジュール（初期救急診療機能強化助成事業関係）】 ・令和6、7年度金沢区（建築年：昭和57年3月）
事業開始年度	昭和46年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	休日急患診療所運営助成事業	253,729	224,719	29,010
2	初期救急診療機能強化助成事業	50,400	84,000	▲33,600	建替事業終了に伴う減
3	夜間急病センター運営助成事業	85,500	80,500	5,000	補助金額の見直しによる増
4	救急医療センター指定管理事業	211,152	459,892	▲248,740	#7119事業終了に伴う減
5	その他事務経費等	973	538	435	事業統合に伴う細事業整理等による増
6	指定管理者選定評価委員会	0	212	▲212	会議開催年でないため減
7	救急相談業務運営協議会	0	145	▲145	#7119事業終了に伴う減
	細事業合計	601,754	850,006	▲248,252	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鈴木 健	高野 友佑	松元 智詠

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	二次救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	471,125	18,272	1,000	0	0	451,853
令和6年度	427,275	7,223	1,000	0	0	419,052
増▲減	43,850	11,049	0	0	0	32,801

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	417,559	401,385	452,636	446,636	446,636
	市債+一般財源	415,330	398,383	444,413	438,413	438,413
決算	事業費	431,870	385,023			
	市債+一般財源	425,106	377,817			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急拠点病院・輪番制病院を指定し、体制確保にかかる経費の一部を補助します。 高次救急医療機関における転院搬送体制の強化に向けた支援を試行的に実施します。 専門的な治療が必要な疾患に対応する病院を指定します。また、精神疾患を合併する身体救急に対応する病院の体制確保にかかる経費の一部を補助します。 横浜市救急医療システム (YMIS) を保守運用します。また、傷病者情報共有システムに対応する環境を医療機関に整備します。 救急医療検討委員会等、外部関係者による会議を開催します。 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくことを目的に、ドクターカーシステムを安定的に運用していきます。 						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
二次救急拠点病院数	単位	目標	22	21	22	23	23	23	23
	箇所	実績	22	21					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
24時間365日のうち、救急搬送を受け入れる医療機関が確保されている割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日救急搬送に対応するとともに、より速やかに専門的な治療を必要とする救急患者の受入体制を確保し、二次救急医療体制の充実強化を図ります。 転院搬送体制を強化し、円滑な救急搬送を促進します。 救急医療DXを推進し、迅速な救急搬送・受入対応を促進します。 外部の評価や意見を取り入れ、限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、体制の見直しを検討します。
------	---

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安心・安全のため、24時間365日救急搬送に対応する医療体制の確保が必要です。 救急需要の増加に対応し、救急搬送の効率化・円滑化を図る必要があります。 限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、中期的な体制の見直しが必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市病院群輪番制事業実施要綱、横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱 本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する提言」(第1～6次) 横浜市精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業実施要綱 横浜市重症外傷センター事業実施要綱 市外国籍市民救急医療対策費補助要綱、県救急医療機関外国籍県民対策費補助要綱(平成5年4月1日) 横浜市附属機関設置条例、横浜市救急医療検討委員会設置要綱 横浜市救急ワークステーションから出場するドクターカーの運営体制に関する要綱</p>
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急拠点病院救急搬送患者実績(暦年・夜間・休日) <実績推移> 令和元年81,802人、令和2年68,748人、令和3年71,504人、令和4年79,527人、令和5年84,322人 病院群輪番制救急搬送患者実績(暦年・夜間・休日) <実績推移> 令和元年14,333人、令和2年11,808人、令和3年11,608人、令和4年12,436人、令和5年16,009人 疾患別救急医療体制参加医療機関数 <実績推移> 脳血管：令和元年度 30、令和2年度 31、令和3年度 31、令和4年度 31、令和5年度 31 心疾患：令和元年度 23、令和2年度 23、令和3年度 23、令和4年度 23、令和5年度 23 整形脳外：令和元年度 33、令和2年度 33、令和3年度 33、令和4年度 33、令和5年度 33 重症外傷：令和元年度 2、令和2年度 2、令和3年度 2、令和4年度 2、令和5年度 2 精神疾患の合併又は疑う症状を伴う救急搬送件数 <実績推移> 平成30年度：3,170件(うち特定症状なし 3,144件、特定症状あり 26件) 令和元年度：3,205件(うち特定症状なし 3,173件、特定症状あり 32件) 令和2年度：2,653件(うち特定症状なし 2,633件、特定症状あり 20件) 令和3年度：2,857件(うち特定症状なし 2,827件、特定症状あり 30件) 令和4年度：2,605件(うち特定症状なし 2,578件、特定症状あり 27件) 令和5年度：2,928件(うち特定症状なし 2,902件、特定症状あり 26件) ※ 特定症状=自殺企図、興奮、他害行為 外国籍市民救急医療対策補助 <交付件数推移> 令和元年度0件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度2件、令和5年度2件 <交付額推移> 令和元年度0円、令和2年度628,000円、令和3年度485,000円、令和4年度1,305,000円、令和5年度1,255,000円
---------	---

	<p>・救急搬送人員 <実績推移>平成30年176,072人、令和元年182,646人、令和2年164,083人、令和3年171,022人、令和4年192,173人、令和5年204,969人 うち高齢者(65歳以上) <実績推移>平成30年99,257人、令和元年102,615人、令和2年94,024人、令和3年95,701人、令和4年108,301人、令和5年115,138人 (消防局 火災・救急概況より)</p>
事業スケジュール	<p><二次救急拠点・輪番事業> 昭和49年度：病院群輪番制事業(内科)開始 昭和60年度：病院群輪番制事業(外科)開始 平成17年度：第1回救急医療検討委員会開催 平成22年度：二次救急拠点病院事業開始</p> <p><医療情報システム事業> 平成24年度：横浜市救急医療情報システム(YMIS)開始</p> <p><疾患別救急医療体制事業> 平成21年度：脳血管疾患救急医療体制事業開始 平成22年度：心疾患救急医療体制事業開始 平成22年度：外傷救急医療体制事業開始 平成27年度：重症外傷センター事業開始</p> <p><精神疾患を合併する身体救急医療体制事業> 平成27年度：事業開始(特定症状対応病院2施設) 令和2年度：特定症状対応病院が1施設追加</p> <p><外国籍市民救急医療対策補助事業> 平成5年度 外国籍市民救急医療対策補助事業開始</p> <p><ドクターカー運用事業> 令和2年度10月：市民病院内に設置する救急ワークステーションで運用開始 令和3年度：救命救急センターが保有しているドクターカーの運用及び本市との連携について協定を締結 令和4年度以降：事業効果の検証</p>
事業開始年度	昭和49年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	二次救急拠点病院事業	288,372	261,898	26,474
2	病院群輪番制事業	112,125	112,125	0	
3	救急患者後方搬送連携促進事業	4,500	0	4,500	事業開始による増
4	二次救急医療体制全般に係る委託	■	6,000	■	
5	疾患別救急医療体制連絡会等	41	41	0	
6	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	14,446	14,446	0	
7	重症外傷センター事業	226	226	0	
8	救急医療検討委員会	1,129	1,111	18	予算の付替えによる増
9	外国籍救急医療対策費補助事業	2,002	2,002	0	
10	救急医療DX推進事業	22,099	0	22,099	事業開始による増
11	横浜市救急医療情報システム等事業	■	9,224	■	救急医療DX実証事業終了等による減
12	ドクターカー運用事業	15,122	19,178	▲4,056	出動経費の見直しによる減
13	救急・災害医療における企画検討費	839	839	0	
14	救急医療検討委員会(旧)	0	33	▲33	予算の付替えによる減
15	横浜市ドクターカーシステム運営連絡会	0	152	▲152	細々事業の統合による減
	細事業合計	471,125	427,275	43,850	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小松 順	福谷 優一	塩月 智紗

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	小児・周産期救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	309,876	0	50,403	0	0	259,473
令和6年度	287,876	0	50,403	0	0	237,473
増▲減	22,000	0	0	0	0	22,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	287,775	287,876	309,876	309,876	309,876
	市債+一般財源	237,372	237,269	259,473	259,473	259,473
決算	事業費	275,425	278,850			
	市債+一般財源	225,022	228,243			

事業概要 (アクティビティ)	小児二次救急の充実を図るため、小児救急拠点病院を整備し、小児科輪番病院とともに市内における安定した小児救急医療体制を構築します。また、出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び救急医療体制の充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
小児救急拠点病院整備数	単位	目標	7	7	7	7	7	7
	箇所	実績	7	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
24時間365日のうち、小児患者の救急搬送を受け入れる医療機関が確保されている割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療は成人の救急医療とは大きく異なる面があり、質の高い救急医療を提供するためには通常の救急医療とは別に体制を整備する必要があります。 小児救急拠点病院を方面別に整備し、小児救急拠点病院に小児科医を集約することで、小児科医師が過重な勤務とならない、良好な労働環境で質の高い救急医療を提供することができ、市域全体で安定した小児救急医療体制の確保につながります。 小児救急拠点病院（7病院）と小児科輪番病院（市域で1～2病院体制）を指定することで、救急隊が迅速に医療機関の選定ができ、安定的かつ効率的に市域全体の小児救急に対応できます。 周産期等の救急患者を受け入れる医療機関の機能の確保及び診療所等との連携を強化する病院を周産期救急連携病院として指定し、横浜市の母体・胎児及び新生児等の二次救急患者受入れの円滑化を図ります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の進展とは逆に小児救急医療の需要は増しており、令和7年度も当該体制を維持、強化していく必要があります。 現在の小児救急医療は拠点病院と輪番病院の体制を併用している状況ですが、中期的には市民需要に応じ医療資源を集約し安定した医療体制を提供しながらも、その一方で事業費は縮減していく必要性もあります。 出産前後の母体・胎児・新生児に対する周産期救急医療体制の確保や救急患者受け入れのためのNICUやGCUの整備が必要です。 周産期救急病院と診療所等との連携機能を充実させることで周産期救急患者の受入れの円滑化を図る必要があります。 周産期二次救急病院と診療所等の連携体制の充実やNICUの病床数の増加など一定の成果が得られています。 							
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱、横浜市病院群輪番制事業実施要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市周産期センター運営費補助金交付要綱、横浜市周産期救急連携病院事業実施要綱、横浜市周産期救急医療施設整備要綱							
根拠・データ等	<p>小児救急拠点受入患者実績（夜間休日） <実績推移> 令和元年度29,467人、令和2年度11,821人、令和3年度18,957人、令和4年度25,594人、令和5年度29,133人（病院協会報告より）</p> <p>小児救急拠点1病院当たりの小児科医師数（常勤）（3月31日時点） <実績推移> 令和元年度14.1人、令和2年度14.7人、令和3年度15.7人、令和4年度14.7人、令和5年度15.3人</p> <p>横浜市内医療機関のNICU病床数 <実績推移> 令和元年度105床、令和2年度105床、令和3年度109床、令和4年度103床、令和5年度109床</p> <p>横浜市内医療機関のGCU病床数 <実績推移> 令和元年度88床、令和2年度88床、令和3年度90床、令和4年度81床、令和5年度90床</p>							
事業スケジュール	<p><小児救急医療対策事業> 昭和49年度：病院群輪番制事業（小児科）開始 平成13年度：小児救急拠点病院事業開始 平成19年度：小児救急拠点病院を整備（市内7病院体制）</p> <p><周産期救急対策事業> 昭和62年度 周産期センター運営費補助事業開始 平成20年度 平成10年度から実施している母児二次救急システム運営事業を横浜市周産期救急連携病院に改編 平成21年度 NICU及びGCU運営費等助成及び緊急出務助成事業開始</p>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	小児救急拠点病院事業	200,000	
2	病院群輪番制事業	35,376	35,376	0	
3	小児・初期救急医療体制拡充事業	22,000	0	22,000	小児・初期救急医療体制拡充のための増
4	周産期センター運営費補助事業	40,000	40,000	0	

細事業(事業内訳)	5	周産期救急連携病院事業	10,000	10,000	0	
	6	周産期救急医療施設整備事業	2,500	2,500	0	
	細事業合計		309,876	287,876	22,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小松 順	福谷 優一	塩月 智紗

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	災害時医療体制整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	82,052	0	0	0	0	82,052
令和6年度	72,260	0	0	2,159	0	70,101
増▲減	9,792	0	0	▲2,159	0	11,951

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	62,004	60,567
	市債＋一般財源	62,004	60,567
決算	事業費	53,782	54,257
	市債＋一般財源	53,777	54,257

令和8年度	令和9年度	令和10年度
65,090	65,090	65,090
65,090	65,090	65,090

事業概要 (アクティビティ)	災害時医療体制をより充実させるため、横浜市防災計画に基づく医薬品や資器材の備蓄・管理を充実するとともに、災害医療関係機関と連携強化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
備蓄医薬品や資器材の更新拠点数	単位	61	61	61	61	61	61	61
	箇所	61	61	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
備蓄医薬品や資器材の更新予定箇所(避難所等)に対する実際の更新実施箇所割合	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	大規模災害発生時に医療調整を円滑に実施するため、備蓄医薬品や資器材を管理・更新するとともに、関係機関等へ非常用通信機器(MCA無線等)を整備・運用します。 また横浜市内で発生した災害によって複数の重傷者や多数の負傷者が発生し、又は、その発生が予想される場合に、現場に迅速に出動する横浜救急医療チーム(YMAT)を運用します。							
背景・課題	医療の需給バランスが崩れる大規模災害時には、限られた医療資源を最大限有効に活用しなければなりません。そのため、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとする必要があります。 また、規模の大きな都市災害等においては、傷病者を救出するまでに時間を要したり、救急隊が傷病者を早急に搬出できない事例があります。							
根拠法令・方針針裁等	横浜市防災計画 【災害医療】 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市医師会との協定 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市薬剤師会との協定 災害時における医薬品等の備蓄及び供給協力に関する協定 災害時医療体制の充実強化に向けた協働に関する横浜市と横浜市病院協会との覚書 災害時における応急救護の協力に関する協定 地震災害発生時における医薬品輸送等の協力に関する協定 災害時における医薬品の供給協力に関する協定 災害時医療体制の充実強化に向けた協働に関する横浜市と神奈川県看護協会との覚書 横浜労災病院における横浜市災害用備品等の管理・使用に関する協定 地震発生時の医療救護活動についての協定書 災害時における救援物資(医薬品)の取扱いに関する協定 医療機関等に対する燃料の安定供給の協力に関する横浜市と神奈川県石油業協同組合との協定書 【横浜救急医療チーム(YMAT)】 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営に関する協定(8病院) 横浜救急医療チーム運営要綱 横浜救急医療チームの運営に係る細部要領							
根拠・データ等	【災害医療】 横浜市防災計画 【横浜救急医療チーム(YMAT)】 ・令和2年度：出動93件 うち傷病者接触なし：28件 不出動47件 ・令和3年度：出動79件 うち傷病者接触なし：33件 不出動33件 ・令和4年度：出動61件 うち傷病者接触なし：12件 不出動42件 ・令和5年度：出動52件 うち傷病者接触なし：16件 不出動40件 ・令和6年度：出動53件 うち傷病者接触なし：17件 不出動9件(12月末時点)							
事業スケジュール	・YMAT隊員養成研修(7・11月) ・第9回アフリカ開発会議(8月20日～22日) ・Yナース研修(10月・2月) ・DMAT-L研修(1月) その他は通年実施							

事業開始年度	平成7年度
--------	-------

		(単位：千円)				
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明	
	1	YMAT運営連絡会	543	29	514	実績による増
	2	YMAT研修・訓練	244	245	▲1	実績による減
	3	YMAT出勤経費等負担	3,052	3,185	▲133	実績による減
	4	医療救護隊用資器材・医薬品管理等業務	37,017	32,896	4,121	更新対象の増
	5	災害時通信機器・物品管理	30,838	33,571	▲2,733	配備完了による減
	6	災害医療研修・訓練	1,715	1,190	525	実績による増・細事業の統合による増
	7	災害医療会議	97	97	0	
	8	広報	964	964	0	
	9	第9回アフリカ開発会議における医療救護体制	7,582	0	7,582	開催による増
	10	災害医療訓練(細事業の統合)	0	83	▲83	細事業の統合による減
細事業合計		82,052	72,260	9,792		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鈴木 健	勝俣 志郎	南場 裕之

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	4
事業名称	総合的ながん対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	152,742	3,750	1,350	16,300	0	131,342
令和6年度	139,686	0	1,350	10,000	0	128,336
増▲減	13,056	3,750	0	6,300	0	3,006

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	128,930	128,930	161,242	161,242	161,242
	市債＋一般財源	128,930	127,580	134,892	134,892	134,892
決算	事業費	103,931	105,914			
	市債＋一般財源	103,218	104,564			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実、横浜市立大学が行うがん研究に対する支援等、あらゆる世代に向けた総合的ながん対策に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
がん防災マニュアル配布	単位	目標	-	-	2,000	2,000	2,000	2,000
	部	実績	2,000	3,000				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
がん患者が復職し、1年以上継続して就労する割合	単位	目標	-	-	66.5	67.2	68	68.6
	%	実績	65.1	-				
事業目的	あらゆる世代の市民が、がんにかかった場合も適切な治療や支援と共に、安心して自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。							
背景・課題	がんは子どもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人（国立がん研究センターがん対策情報センターによる統計）です。また、本市のアンケートでは自分自身や身近な人ががんにかかった人がいると回答した人が、84.2%、がんが怖いと回答した人は92.2%に上ります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市がん撲滅対策推進条例 よこはま保健医療プラン							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対・令和4年度） 横浜市男女120.6、横浜市男性151.2、横浜市女性91.8 悪性新生物の部位別死亡数上位3部位（市内・令和4年度） 男性総数5,779（気管、気管支及び肺1,329、大腸717、胃644） 女性総数4,091（大腸664、気管、気管支及び肺596、膵臓519） 市内がん診療連携拠点病院の状況 都道府県がん診療連携拠点病院：1病院、地域がん診療連携拠点病院：9病院、神奈川県がん診療連携指定病院：3病院 横浜市がん対策に関するアンケート（令和5年度実施） (1)がん治療と就業の両立ができると考える市民の割合：78% (2)がんに関する情報の入手先：病院・診療所77%、インターネット55%、 家族・友人・知人35%、がん相談支援センター44% (3)力を入れてほしいがん対策：がん医療にかかわる医療機関の整備73%、がんの早期発見46%、がんに関する専門的医療従事者の育成54% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度：条例施行 平成27年度：事業開始 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	がん対策の推進	3,620	2,799	821
2	乳がん対策	11,968	11,690	278	助成制度普及による増
3	小児がん・AYA対策	38,098	30,578	7,520	メタバース常設による増
4	がん患者及びその家族等への支援	28,153	25,800	2,353	実績に応じた増

細事業(事業内訳)	5	がん治療と仕事の両立支援	2,850	1,150	1,700	新規事業による増
	6	緩和ケアの充実	12,070	17,645	▲5,575	事業スキーム変更による減
	7	横浜市立大学におけるがん研究への支援	50,024	50,024	0	
	8	すい臓がん対策	5,959	0	5,959	事業拡大による増(事業移管)
	細事業合計		152,742	139,686	13,056	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	三室 直樹	西村 朋子	松本 明子

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	4
事業名称	疾病対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,383	406	0	3,000	0	16,977
令和6年度	18,055	0	0	11,930	0	6,125
増▲減	2,328	406	0	▲8,930	0	10,852

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	13,937	54,768	20,408	20,408	20,408
	市債＋一般財源	3,647	4,200	17,002	17,002	17,002
決算	事業費	12,387	10,187			
	市債＋一般財源	3,392	20,238			

事業概要 (アクティビティ)	心血管疾患の再発・重症化予防に効果がある心臓リハビリテーションについて、多職種による地域連携の構築、医療従事者向けの研修や資格補助、市民向け啓発冊子などを活用した啓発などを実施します。また、糖尿病重症化・慢性腎臓病の予防については、合併症や人工透析への移行などを防ぐために、多職種向けの研修や市民向けリーフレット等を活用した啓発などを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
心リハの理解促進のための研修	単位	3	1	2	2	2	2	2
	件	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市内外来心大血管リハビリテーション実施回数	単位	-	-	増加	増加	増加	増加	増加
	回	36,579	41,843	/	/	/	/	/
事業目的	心血管疾患を発症した患者の急性期から回復期、維持期までの切れ目のない一貫した診療体制や急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組む地域連携を構築することで、治療後の再発、再入院を予防し、QOLの向上や健康寿命の延伸を図ります。糖尿病重症化・慢性腎臓病の予防については、合併症や人工透析などへの移行を予防することで、医療費の抑制及び健康寿命の延伸を図ります。							
背景・課題	心血管疾患は死因第2位であり、高齢化の進展により患者数が増加することが予測されています。また、心臓リハビリテーションについては、認知度が低い状況にあることや、本市の実施件数が国や県と比較して低い状況にあることが課題です。また、糖尿病の重症化・長期化により合併症が生じ、なかでも慢性腎臓病は人工透析が必要になる可能性がある疾患です。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、よこはま保健医療プラン、神奈川県保健医療計画、健康横浜21、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法、横浜市心血管疾患対策推進事業実施要綱、心臓リハビリテーション指導士資格取得助成事業補助金交付要綱、神奈川県循環器病対策推進計画							
根拠・データ等	<p>1 疾病対策推進事業費</p> <p>(2) 心血管疾患対策推進費(心臓リハビリテーションの推進)</p> <p>・横浜市における心血管対策の現状※神奈川県保健医療計画(平成30年度～令和5年度)より抜粋・編集</p> <p>※令和元年度NDBに基づく※数値は10万人あたり</p> <p>①心大血管リハビリテーション料 (I) 届出施設数 横浜市: 0.6 神奈川県平均: 0.6 全国平均: 1.0</p> <p>②入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数 横浜市: 116.1 神奈川県平均: 174.1 全国平均: 181.9</p> <p>③外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数 横浜市: 86.8 神奈川県平均: 138.8 全国平均: 167.2</p> <p>・心リハの医学的エビデンス※日本心臓リハビリテーション学会HP抜粋</p> <p>虚血性心疾患(心筋梗塞や狭心症)の患者さんが心臓リハを行うことにより、行わなかった場合に比べて、心血管病による死亡率が26%低下し、入院のリスクが18%低下します。また心不全の患者さんが心臓リハを行うことにより、行わない場合に比べてあらゆる入院が25%減少し、心不全による入院が39%減少することが証明されています。</p> <p>2 疾病の重症化予防事業</p> <p>・神奈川県国保連データによれば、令和3年度の横浜市国保被保険者における新規人工透析導入者に占める糖尿病患者割合は66.1%であり、令和2年度の62.0%より増加しています。</p> <p>・令和5年度横浜市 KDB医療費分析によれば、疾患別外来医療費点数では糖尿病が第1位であり、慢性腎臓病(透析あり)は第3位の疾患です。また、疾患別入院医療費点数では慢性腎臓病(透析あり)は第5位の疾患です。</p>							
事業スケジュール	<p>令和元年度：強化指定病院による心血管疾患対策推進(心臓リハビリテーションの推進)開始</p> <p>疾病の重症化予防に関する基礎研修実施</p> <p>令和2年度：心リハ指導士資格取得補助開始</p> <p>横浜市糖尿病重症化予防ネットワーク検討会開催</p> <p>令和3年度：運動施設連携開始</p> <p>横浜市糖尿病重症化予防ネットワーク検討会開催、糖尿病の重症化予防モデル事業開始</p> <p>令和4年度：地域連携の取組推進、研修実施、啓発冊子作成、心リハ事業検討会開催</p> <p>糖尿病の重症化予防モデル事業の運営評価</p> <p>令和5年度：地域連携の取組推進、研修実施、啓発動画作成、健康運動指導士配置補助開始、心リハ事業検討会開催</p> <p>糖尿病の重症化予防 多職種向け研修、妊娠糖尿病リーフレットの改訂</p> <p>令和6年度：協力医療機関による推進体制への移行、登録事業者による連携開始</p> <p>医療介護連携による糖尿病の重症化予防の推進、職種別研修、慢性腎臓病リーフレット作成</p> <p>令和7年度：地域連携の取組推進、研修実施、啓発冊子新バージョン作成、心リハ集団リハビリプログラム作成支援</p> <p>医療介護連携による糖尿病の重症化予防の推進、職種別研修、慢性腎臓病診療連携の推進</p>							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	疾病対策運営費	411	559	▲148	事業費見直しによる減
	2	心血管疾患対策推進費(心臓リハビリテーションの推進)	15,981	13,548	2,433	新規による増
	3	疾病の重症化予防事業	3,991	3,948	43	
	細事業合計		20,383	18,055	2,328	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	三室 直樹	松村 歩未	開地 優介